

会議録

| | |
|---|--|
| 会議の名称 | 平成21年度 西東京市健康づくり推進協議会第2回 |
| 開催日時 | 平成21年7月31日（金曜日）午後1時から2時30分まで |
| 開催場所 | 保谷保健福祉総合センター6階 講座室2 |
| 出席者 | 玉置会長、内田副会長、田辺委員、屋代委員、植村委員、石田委員、橋岡委員、志藤委員、平田委員、石井委員、豊富委員、黒川委員、高梨委員、山田委員 |
| 議題 | (1) 平成21年度第1回協議会議事録の確認について (2) 答申（案）について |
| 会議資料の名称 | 資料1 …平成21年度 西東京市健康づくり推進協議会第1回議事録（案） 資料2 …ご存知ですか？西東京市健康づくり推進プラン 資料3 …答申書（案） |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| <p>○会長： それでは人数が揃いましたので、今年度第2回目の西東京市健康づくり推進協議会を開催いたします。よろしくお願ひします。まず会議次第のとおり、私の方から挨拶させていただきます。今日は第1回目の協議会を踏まえて今後の進め方について議事録を読んだ後に検討したいと思ひます。一部、推進プランの改正についての答申ということで、今日は答申案をこの会で了承いただくという形になっていますのでよろしくご協力お願ひいたします。それでは早速始めたいと思ひます。</p> <p>議事 (1) 平成21年度第1回協議会議事録の確認について 資料1</p> <p>○会長： ではまず議事の1番目の平成21年度第1回の協議会議事録の確認について、すでに配布されているお手元にある資料1の議事録について、ご意見、ご質問、訂正箇所等はいかがでしょうか？ 議事録はこのままでよろしいですか？では特に異議がないということで挙手をお願ひします。では問題のない方は挙手をお願ひします。では全員異議なしということで。次の議事の方に、二番目ですね。</p> <p>議事 (2) 答申（案）について 資料2</p> | |

○会長：

西東京市健康づくり推進プランの一部改正についての答申についていかがでしょうか、答申の案については資料の3の部分になると思います。では、事務局から。

○事務局：

では、前回の議事録の確認を含めまして、今回の答申案も含めて主な部分だけもう一度ご説明させていただきます。

前回までに出された課題について、まず一点目が「プランが市民に周知されていない」、どの程度周知されているか把握をして、どのように周知を図っていくのか考えないと延長する期間を含めた4年間で市民の行動目標や成果目標の達成が進まずに終わってしまうので周知方法や達成状況を評価していく必要があります。ということのご指摘をいただきました。この点につきまして市としましては今回のプランの見直しの内容、プランの概要を作りました。事前に資料2としてお配りしておりますが、このプランの概要を併せてホームページや市報を使って周知していきたいと考えているところです。またこの資料2プランの概要について市民を対象に現在配布している健康手帳、こちらの中に盛り込みまして併せて周知をしたいと思っております。この健康手帳でございますが、こちらは2,500部程予定しております。市の窓口だけでなく各検診会場や健康教室、このようなものを活用して市民の方々に配布したいと思っております。次に周知状況を把握する為に市民祭りや集団健診の場を活用しましてアンケートを取って把握していきたいと思っております。

二点目につきまして、新たに変更、追加した目標指標の基準値につきまして、一般市民国保の特定検診に関するデータになるのもう少し判るようにする必要があります。ということをご指摘をいただきましたので、こちらにつきましても「20年度西東京市特定健診結果データを基準とする」ということで西東京市という表現を加えました。

三点目、社会保険加入者の特定健診の受診率が低いので、市としての取組みが必要である。この点につきまして市としましてはまず、検診制度を周知していくことが大事だと考えています。また、地域プランの策定のための市民アンケート項目に「特定健康診査をしていますか?」、また加入している保険が判るように工夫をしながら次のプランの中で解決策を盛り込めるようにアンケートを取りながら把握していきたいと考えています。

四点目になりますが、後期高齢者の指標が、あまりにもメタボリックな健診に偏っている。75歳以上のリスクはメタボだけではなく血圧や高コレステロール等であることが分かってきています。それに伴って高齢者の指標も整理する必要があるというご意見をいただいております。この点につきましても、現時点では血圧などのデータを蓄積していくことは出来ますので、この様なデータを蓄積したうえで、どういう目標値を掲げることがまた難しい問題でもありますので次のプランのどの様な数値目標が入れられるのか検討していきたいと考えております。以上の主な報告をさせていただきました。

次に答申（案）について資料3をご覧ください。

これまで市長の諮問によりまして昨年の9から西東京市健康づくり推進プランの計画期間の変更及び、制度改正に関連する目標、指標の見直しについて協議をいただいております。先ほどの議事録で報告したことを踏まえまして、答申内容を「答申事項」に、またプランの推進が新たなプラン策定等に引き継ぐ事項を「付帯意見」に整理しまして、今回の答申（案）を作成し、事前に配布させていただいたところです。それでは

この答申（案）について読み上げさせていただきます。

答申書（案）でございます。平成20年9月26日付「20西市健第1348号」で諮問のあった「西東京市健康づくり推進プランの一部改正について」慎重に審議した結果、下記の通り答申いたします。

諮問事項、1としまして、計画期間の変更、現行平成16年度から平成22年度、改正後平成16年度から平成24年度。

2としまして制度改正に関連する目標・指標の見直し。答申事項1、計画期間の変更、諮問の通り計画期間は2年延長して最終年度を平成24年度とする。2、制度改正に関連する目標・指標の見直し。（1）新たに追加する事項「西東京市健康づくり推進プラン」についての制度改正に関連する目標、指標の見直しは、平成20年度に「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改められたことに関連する範囲とする。疾病の予防の成果目標として「メタボリックシンドロームの減少」を新たに追加する。（2）見直しの考え方、指標については、東京都策定の「東京都健康推進プラン21 新後期5か年戦略」から採用し、国・都との比較を可能とする。目標値については国策定の「健康日本21（平成13年度～平成24年度）」及び「東京都健康推進プラン21 新後期5か年戦略」並びに「西東京市特定健康診査等実施計画」により数値化されているものはこれを準用し、比較を可能とする。なお、平成20年度以降評価が出来なくなる指標は見直しをおこなう。見直した指標のうち目標値が数値化されていないものについては、現行の目標値を用いる。成果目標の「循環器疾患の減少」、「糖尿病の減少」及び追加する「メタボリックシンドロームの減少」で用いる各指標の定義は、「都道府県健康増進計画参酌水準」とする。基準値は、平成20年度の健診結果を使用する。また、指標の産婦・新生児の訪問指導率については、新たに児童福祉法に位置づけられた趣旨に鑑み、目標値を100パーセントとする。（3）75歳以上の市民の指標の考え方、75歳以上の市民については、「東京都後期高齢者医療広域連合」が定める健康診査の実施目標を基本として、本プランの目標・指標とする。75歳以上の市民については、生活習慣病の早期発見、糖尿病の予防の2点を重要としていることから、これらを目標・指標に追加する。用いる指標については、特定健康診査対象者と同様とする。なお、目標の「循環器疾患の減少」は重要であり、75歳以上の血圧や脂質などの健診データを蓄積し、指標について今後検討すること。

以上により制度改正に関連する目標・指標の見直しは、別添の「新たに変更・追加した目標指標」とする。

「付帯意見」、西東京市健康づくり推進プランをはじめとする健康づくりの施策については、次の点についても留意していただきますよう要望いたします。

1健康づくり推進プランの推進について、市民、健康に関わる関係者及び市が、ともに健康づくりに取り組むために、健康づくり推進プランの進行・達成状況を評価する体制や、市民へ周知を図る体制を整える必要がある。（1）西東京市健康づくり推進プランの計画期間の延長や趣旨について市民に公表する。（2）進行状況及び達成状況を協議会へ毎年報告し、評価や公表する体制を整える。（3）特定健康診査の対象となる40歳から74歳までの市民全体の受診状況が把握できる体制を求める。

2施策の評価・検討課題について、新たなプランの策定及び実施事業において、次の項目について施策の評価ができるように検討すること。（1）禁煙について（2）食生活改善の目標立てについて（3）こころの問題について（4）若年者の骨密度測定について（5）認知症について（6）75歳以上の目標設定について。

以上でございます、ご協議のほど、よろしく申し上げます。

○会長：

今の事務局の答申（案）について何かご質問、ご意見ありますか？第1回目の協議内容を踏まえて、事務局の方で作っていただいた、答申（案）なのですが、大体こんな感じでよろしいでしょうか？何か変更した方がいいとか、追加をした方がいいとか。

○委員：

すみません、前回欠席したことと、しばらく母子保健の方に関わっていないので、はっきりしないのですが、2番の（2）の最後のところで、「新たに児童福祉法に位置づけられた趣旨に鑑み」という部分の、「産婦・新生児の訪問指導率を100パーセント」という部分でこの100パーセントというのは別のところで掲げられた数値でしょうか？

○事務局：

母子保健の担当です。国の方で「こんにちは 赤ちゃん事業」ということで、新たに生まれた子供のところへ訪問して、こちらは保健師と助産師が全戸訪問するということが制度が出来たんです。西東京市の場合はもともと保健師や助産師、正規職員ではない方も応援でやっていますので、既に同じような形で努力してまいりまして、9割以上の率を確保しています。一部には里帰りでお母さんにお会いできなかつたり、またほんの一部では拒否される方も稀にですがいらっしゃいます。もともと、この様な形で出来ておりましたので、新しい仕組みが作られたと言っても新たに変えなくてもそのままの形で対応できるかと。ただ、いかんせん100パーセントではないということが若干ありますので、その辺りをいろいろフォローしながら更に努力して参りたい、そういう風に思っています。

○委員：

ありがとうございました。

○会長：

義務付けられたということですよ。ただ、義務付けられただけではなくて、実際に100パーセントにするという目標が出来たと。

他に何かありますか？

○委員：

今の産婦・新生児訪問指導というところですけども、外国人の方のことについてはここにあまり出てないんですけども、どのようにされているのでしょうか？

○事務局：

言葉の問題等で難しいところもございますが、旦那さんが日本人であったりとか、お互いに英語でやりとりしたり等でなんとかやっています。やはり、微妙な部分は厳しいこともありますので、検討していかなければならないと思っています。

○会長：

現場では努力して訪問事業として成り立つ様にされていると。

○事務局：

これは外国人、日本人の区別はございませんので、先ほど申し上げたとおり、ご夫婦で日本語が分からないときは難しい場合もあるんですが、互いに日本語とか、英語とか臨機応変に混ぜながらやっています。

また、地区担当というものがあまして、地域をブロックに分けて担当の保健師がいますので、その中で言葉では足りないことがあるときには分かるように努力はしているところなんですけれども。それにつきましては更なる努力が必要だと認識しています。

○会長：

ほかに何かございますか？

75歳以上のデータについては広域の方である程度時間が経って戻ってくるまでは手は付けないということですか？

○事務局：

市の方でデータ入力管理をできるように努力します。

○会長：

別にデータ管理ができるという方向でいくわけですね。

○委員：

答申案は制度改正に限られたものと言っているんであって、他のことを見直しにすることで今後の課題ってことなんですか？

ですから当初の今回の答申の制度改正による見直し、全体的な見直しについては付帯意見として入れておかななくていいのかな…。というのは制度改正によって実施期間がですね、引き延ばされたり平成24年度になったということなんで。従来の成果を出す時期からズレてるんですね。その点で多少プランの見直しが遅れるということですのでそれについては再度検討するということをお付帯意見に入れておいたほうがいいと。改正に対して今回の答申は制度改正によるものに限っている、ということだと思ってるんです。

○会長：

それについてはどうですか？まあ特定検診の問題があつて法律の一部が変わることと75歳以上が抜けているからその対応も入れざるを得ないということなんですけども。総論的な部分については企画期間を単に延長するというのではなくて我々が話し合う、ということですよ。

○委員：

従来は平成22年度までで予定していて見直したんですね。

今度、制度改正によって新たに影響がでて、他の部分はそのまま延長になってるんです。その部分をどうにか、やみくもに延ばしているという感じにならざるを得ない。その部分をだから、あの今度改定、成果目標を見て次の目標を作るときに。

○会長：

前回も同じような議論があったと思うんですけども、従来通りの5年の部分を評価し直して見直しをして、あと2年。その方が良いのではないかと。その様な意見が前回もあったと思うんですが。それについては市民のアンケート調査で評価を。

○事務局：

そうですね。本格的なアンケートは来年度、実施されることとなりますが、周知されているかっていうところのアンケートは今年度の市民祭りを活用したりして…。具体的な次のプランに向けたアンケートの方は来年度、もしくは再来年度を予定しています。

○委員：

要するに前回と比較する意味でアンケートの内容を全く同じにして出さないと意味がないですよね？最初につくったときのアンケートと。それが終わってから次のアンケートを考えないと。

1回目の成果を出すためには前回と同様のアンケートで比較しないと、比較できないですよね？それから新たに次の目標に対してアンケートを考えると。この課題について、そういう形でやらないとまずいと思うんです。検討する前に一回総括しないと、検討できないと思うんです。だから今回の制度改正に伴う改定は良いんですけど、付帯条件のところ総括する前に同じ内容のアンケートを取るということを述べておいた方が良いんじゃないですか。

○会長：

どうですか？当初のアンケートと同じものをもう一度、アンケートして集約して、その後次に次の問題を改めて考えると。材料がないとそこから先の問題については、非常に不透明ではっきりと見えない、だから5年後10年後に前回と同じアンケートをもう一度行ってそれをきちっと評価、編集して、そういうスタンスも必要ではないかと。という意見だと思うんですね。どうでしょう？

○事務局：

今のご意見を答申の中に入れるということですか。

○委員：

答申の中にいれるということです。だから付帯意見として。全ての項目に渡ることなんで。結果を出して次のプランを検討する為のデータが必要なんで。データがないのに次のプランを作るのはおかしいんじゃないかと。

○事務局：

では2の7のところに…。評価のためにアンケートを実施するということで。

○委員：

新たなアンケートと言うよりも、前回と同じアンケートをとると。

- 事務局：
アンケートの内容につきましては、新たにまた。
- 委員：
内容は前回と一緒だよ。
- 会長：
おそらく前回の4、5年前に相当な時間と労力を使ってこういうものを作っているんで。その点もちゃんと維持すべきというか、成果をちゃんと出さないと。
- 委員：
前回いただいたスケジュールによると、10月か11月に実施と書いてありますよね。
- 事務局：
想定の中では1回のアンケートです。
- 委員：
一回のアンケートって？だからそれを前回と同じ内容にしないと。
それは、一度出してからじゃないと。前回のデータを出してから次のアンケートを…。
- 事務局：
その方が良いと。
- 委員：
その方が良い。その結果が出てから新しいのを考えると。10月、11月となっているのは、そういうことだと思ってたんですけど。
- 事務局：
目標としては平成22年の10月頃には前回と同じ内容のアンケートを実施しようということ。
- 会長：
今年度中にできますか？
- 事務局：
いえ、今年度は無理です、来年度です。
- 会長：
プランについてのアンケートについては前回の内容に基づいてやると。それで評価、検証した後に新たな…、という形でいくと。それにプラスしてメタボリック的なことも入れておくと。

○事務局：

内容につきましては前回のアンケートに可能な範囲でプラスします。

○会長：

じゃあそれを、付帯事項の2の7に加えると。

○事務局：

では加えさせていただく形で修正します。

○会長：

それでよろしいですか？他には何かございますか？

じゃあ、答申書についてはこれくらいでよろしいでしょうか？

○委員：

結局アンケートをとって、それを比較して現状を把握して、それからプランづくりをするという過程がありますよね？前回のアンケート…、今の現状との間に期間がありましたからそれに法改正が入っているので、それでプラン作りには基礎になる部分がありますよね？

例えば特定健康診査とか、後期高齢者の部分とか。大まかな案としては良く分かりますが、具体性というのがちょっと見えてこないんです。

○会長：

具体的な部分が見えてこないと、確かにそうですね。それについては今年度、何か作業部会みたいなものを作って検討するって…

○委員：

言いましたね。

○会長：

そうになっていたんじゃないかかと。

○事務局：

今年度10月から委員が替わるということなので、今のところ任期が変わるのは新しい協議会の委員の方になりますので新しい健康づくりのプランをつくっていただく形で部会を作りながら…。

○会長：

では10月から委員が替わって、それから作業部会を作ると。そんなに大勢は必要ないと思うのでその中でアンケートの内容をどうするか。概ねは先ほどの通り前回、当初と全く同じものそれにプラス、メタボ的な部分や高齢者の関係を多少プラスする内容を考えていただいて、そして早急にそれを出していただくと。来年のアンケートはいつ頃ですか？

○事務局：

中旬頃です。

○委員：

本当は新しい検討部会を作る前にデータを全部出しておかないと。部会を作ってもデータがないから。

○事務局：

スケジュールの中でお示しした通り、今年度については基本的な考え方、どういうデータが必要なのかということを確認いただき、その上でアンケートをとって具体的なものが作っていただけると。今後この協議会の方でご協力いただき最終的にはまた別組織になるかもしれませんが、プランを作る為の部会をつくりまして、詳細を含めて検討していきたいと。またこちらの協議会も引き続きご協力いただきまして、良いものを作りたいと思います。

○会長：

アンケートっていうのは来年の春頃ですか？それとも秋頃？

○事務局：

秋頃でないと難しいかと…。

○委員：

早くやらないと。それが出ればすぐ検討に入れるから。

○事務局：

協議会では基本的な考え方の中で「こういうものが必要だよ」ということを決めていただき、それに向けて早めにアンケートやデータを準備していくように予定しています。

○会長：

今年の10月に委員の入れ替わりがありますから、今のメンバーの方は分かっていると思いますが、分からない委員も来ますので、前回のアンケートの簡単な内容を出していただき、それだけで良いのかどうか。プラスアルファを追加すべきかどうかを検討していただき、出来るだけ早く来年の春くらいには調査をしていただき、その調査の結果を基にそこから新たなプランを作ると、その作業部会を作ると。そういうことでくんじじゃないかと。

○委員：

まずは、だから新しいアンケートっていうのを出す前に今までのものを出して貰わないと。その前に作っちゃてもあんまり…。

○事務局：

今までのものをお出しいたしまして…

○委員：

前回同様のものを早めに出してくれれば。このままじゃマズイところだけ修正すると。

○事務局：

前回とったアンケートを次の会にお出しいたしまして…。

○委員：

出さなくていいんじゃないの、作業部会が見れば。

○会長：

前回と全く同じアンケートを用意して、そこから見直しをやって、そしてプランに反映させると。

○委員：

具体的な内容は健康づくり推進プランに全部載ってますので、アンケートの内容は。載っている内容ですよ？

○事務局：

そうです。

○会長：

じゃあ、そういうことでよろしいですか？とりあえず、そこは急いでもらってそれを1回見て確認しておかないと。そこから増やすべきものは増やして、変えるところは変えると。結果を見てからすべて始めると、そういうことですよ。それでよろしいですか？

後は時間的に何か…アンケートは22年にやって、24年度はやるんですか？

○事務局：

24年度には仕上げないといけませんので。

○委員：

24年度に新しいプランを作るんですか？

○事務局：

そうです。

○会長：

22年度に行った内容について、じっくり検証するために23年度いっぱいがあるわけですから。しっかりしたものを24年度に作ると。そういうことですよ。

進行の上で前に戻させていただきますが、この会への傍聴人の参加ってというのは？

○事務局：

今回、傍聴人の方はいらっしゃいません。

○会長：

では、いないということで。他には何か協議事項はありますか？答申案については先ほどの話のとおりで、それ以外に。

○事務局：

それでは答申方法についてご案内させていただきます。

内容的には22年度に健康づくり推進プランについて総括評価をするためにアンケートを実施するというを追加するという。そして作ったものをFAXでお送りします、修正が必要であればご連絡いただければ調整させていただきます。

答申の方法につきましては会長から市長に答申書を読み上げていただいて答申を行っていただくように考えています。日程は9月2日の水曜日、午後1時から保谷庁舎の4階の理事室になります。委員の皆様も都合がございましたらご出席をお願いいたします。よろしく申し上げます。答申の方法については以上となります。

議事

(3) その他

○会長：

他に何か協議事項、その他の質問、意見等がありますか？

○委員：

サプリメントを飲んでいる人が非常に多いということ、広告があまりにも大量に存在していて、「やせたい」、「健康になる」等を信じている人が沢山いて、中高年で飲んでいる人が多くて、少し前のアンケートになりますが、多いのがカルシウムとビタミンなんです。

それが最近になって、コンドロイチンとかがあつて。市民には1個で多くの栄養が摂れるものが良いように思われていて、人によって飲んではいけないものを広告を見て飲んで、副作用が出てってということがあつて、何かこのサプリメントということ学べるようなことをプランに入れてやっていきたいなど。

○会長：

そうですね、医師会でもサプリメントについて啓発をしようという流れに。

○委員：

広告が溢れていますから。

○会長：

間違った飲み方をしている人も相当数いると思いますよ。

○委員：

それはアンケートに入れて、サプリメントを利用しているか？効果はあるか？等で。

次のアンケートですね、まずは前回と同じアンケートをとりますから。その次のアンケートにそういう新しい内容を入れていかないと、世の中は変わっていきますから。

○会長：

じゃあよろしいですか。他に何かありますか。事務局から何か？

○健康年金課長：

お陰様を持ちまして、答申の案が出来まして誠にありがとうございます。

今回、お載せいただきまた計画期間の延長及び制度改正に伴う目標・指標の変更につきましては、市長に答申をしていただくのみとなりました。

皆様の任期は9月末までですが、この様な形で協議会を開くのは今回が最後になります。いままで多大なご協力をいただき御礼申し上げます。委員の皆様にはプランの作成から今日まで、西東京市の健康づくりに関してご審議をいただき、貴重なご意見をいただきましたことを感謝申し上げます。

また、市といたしましてはこのプランに掲げた目標の達成や、新たな課題について解決できる様に引き続き努力していきますので、委員の皆様にも機会がありましたら、またご協力お願いいたします。

長年に渡りご協力いただきまして、ありがとうございました。

○会長：

それでは、本日の会を閉会とさせていただきます。